

プライベートデータ信託「未来への手紙」の取扱開始について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：梅田 圭、以下「当行」）は、2020年7月10日より、プライベートデータ信託「未来への手紙」の取り扱いを開始します。

本サービスは、お客さま（委託者）の『プライベート情報』（※）の預託をWEB経由で受け、予めご指定いただいた受取人の方へ相続時（一部は、契約締結以降、いつでも）にお渡しする、新しい非対面によるサービスです。

本サービスにおいて、お客さま（委託者）は、大切な『プライベート情報』をスマートフォン、パソコン、タブレット端末を経由して、みずほグループのセキュリティ基準を充足した安全な環境へといつでもお預けになることができ、当行は、もしものときに大切な方（指定受取人）にお渡しします。

（※）お客さまの財産情報やお客さまだけが把握されている情報（大切なものの保管場所、契約情報、デジタル遺品など）等

<商品イメージ>



1. プライベート情報をお預かりする

お客さまの財産情報やお客さまだけが把握されている情報（大切なものの保管場所、契約情報、デジタル遺品など）、もしものときの希望・要望、大切な方へのメッセージなどの『プライベート情報』をみずほ信託銀行がお預かりします。スマートフォン、パソコン、タブレット端末より、「お客さま専用サイト」で簡単に登録・変更が可能です。

2. プライベート情報をお渡しする

お預かりする『プライベート情報』は、ご相続前・ご相続後に分けて、お客さまにあらかじめご指定いただいた指定受取人にお渡しします。スマートフォン、パソコン、タブレット端末より、「指定受取人専用サイト」で簡単に閲覧が可能です。

<商品の概要>

販売対象（委託者）	個人のお客さま （ご利用にはみずほ銀行の普通預金口座保有が必要です）
指定受取人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として委託者の推定相続人（ただし、遺言執行者や相続財産受贈者・受遺者である場合や、推定相続人がいない場合はその限りではございません） ・最大5名まで登録可能
預かることのできるプライベート情報	<p>(1) ご相続前の情報 医療・介護、遺言、ご葬儀やお墓、もしものときの希望・要望の4項目の情報</p> <p>(2) ご相続後の情報 財産情報、お客さまだけが把握されている情報（大切なものの保管場所、契約情報、デジタル遺品など）、大切な方へのメッセージなどの17項目の情報</p> <p>(3) その他データファイル その他、各種データファイルの添付が可能</p>
お手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込手数料：3,900円（税込4,290円） ・ご利用手数料：年間6,000円（税込6,600円）【ひと月あたり500円（税込550円）】
ご相続届	<ul style="list-style-type: none"> ・指定受取人の方に「指定受取人専用サイト」で委託者のご逝去に関する証明書類（お亡くなりになった日付を含む）をアップロードしていただくことで当行はご相続の届出として受け付けます
ご解約	<ul style="list-style-type: none"> ・委託者の任意による解約は可能です。ただし、すでにお支払いただいた手数料（解約手続き受付時点で口座からの引落手続きが完了している場合を含む）は返戻されません ・お手数料のお引落しが2回連続してできなかった場合には、解約となります
ご契約終了	<ul style="list-style-type: none"> ・委託者による任意解約 ・受託者による約款に定めた事由による解約 ・委託者のご相続届を弊行が承認した時から1年（指定受取人はご相続届を弊行が承認した後1年間プライベート情報を閲覧可能です）

家族関係の変化やデジタル社会の深化が進むなか、みずほ信託銀行は、財産や財産関連情報の管理・運用・承継に関する幅広いニーズに対し、デジタルテクノロジーを活用し、お客さまに信託商品・サービスを提供していきます。

以上